

亀山市告示第 5 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供する。

令和元年 9 月 4 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 4 0 1 1 0
- 3 路線名 古裏停車場線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
関町木崎字町南 2 6 4 番 4	旧	3 6 . 0 9	4 . 4 4	4 . 5 8
			最小	最大
	新	3 6 . 0 9	5 . 9 7	6 . 0 4
			最小	最大